

## 第4 面接

### 1 実施日

(1) 令和9年2月26日(金)に実施する。開始時刻は、原則として午前9時とする。

ただし、「追検査受検願」(様式14)を提出した志願者は、受検できない。

(2) 定時制の課程における特別募集及び秋季募集については、別に定める。

(3) 追検査での面接は実施しない。

ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による募集、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集において追検査を実施した場合は、令和9年3月2日(火)の追検査終了後に実施する。

### 2 方法

個人面接又は集団面接とする。

ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による募集、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集及び定時制の課程における特別募集においては、個人面接とする。

### 3 内容

(1) 志願者は、これまでの自分の体験を振り返り、力を注いだことや努力をしたこと、また高等学校入学後や将来取り組んでみたいこと、自己PRなどについて、自己評価資料(様式6)を参考に、自らの言葉で表現する。

(2) 高等学校長は、学科・コース等の特色に応じて、質問の内容を定める。

### 4 その他

(1) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに志願先高等学校長に提出しなければならない。

(2) 高等学校長は、面接実施日の前日までに、志願者へ集合時間を指示する。